

沖縄県地域医療対策協議会が担う役割

	保健医療計画 (H29：改定) (H30以降：推進)	地域医療構想 (推進)	総合確保基金 (推進)	医師確保 (養成・確保)
県全体	<p>医療審議会 (附属機関)</p> <p>1月,3月</p>			
	<p>地域医療対策協議会（会合）</p> <p>5月,9月,12月,3月</p>			
	<p>WG (11)</p> <p>6月,8月,10月 (必要に応じて各圏域の医療機関等へのヒアリングを実施)</p>			
圏域	<p>各地区地域医療対策会議 (事務局：医療政策課)</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(案)の圏域への説明、意見聴取 ・市町村との協議 	<p>構想実現に向けた協議の場</p>		